

昭和62年度家庭教育巡回相談計画表（日程順）

No.	期日	市町村	会場
1	6月23日（火）	浅川町	浅川町公民館
2	7月15日（水）	郡山市	つつみ幼稚園
3	7月17日（金）	泉崎村	泉崎村中央公民館
4	8月4日（火）	新鶴村	新鶴村公民館
5	8月25日（火）	橋葉町	橋葉町コミュニティセンター
6	8月28日（金）	只見町	只見町公民館
7	10月19日（月）	東和町	東和町公民館
8	12月3日（木）	いわき市	小名浜公民館

（相談委員の都合により、変更することもあります）

●家庭教育巡回相談

幼児の家庭教育上の諸問題について、

- (1) 開設場所 福島県教育センター内
- (2) 開設期間 昭和六十二年四月一日～昭和六十三年三月三十一日
- (3) 電話相談受付日時
 - 一般相談日 毎週①、② 九・三〇～十五・三〇
 - 専門相談日 毎週③ 九・三〇～十二・三〇

●家庭教育はがき通信

一、相談内容

幼児の家庭教育上の諸問題について、三歳児を第一子に持つ親を対象に、はがきによる通信指導を実施するものです。

二、通信文の内容

専門語はなるべく避け、具体的でやさしい表現を用いて質問に答えております。

三、相談方法

はがき通信の詳細は、県社会教育課（〇二四五一二一一一一・内線三九五四）までおたずね下さい。

教育センター教育相談

福島県教育センターの教育相談部では、幼児・児童・生徒の教育上のいろいろな問題について、学校や親からの相談に応じ、問題を望ましい方向で解決するための援助をしています。

教育相談の主な内容は、次のとおりです。

○知能・学業に関して

知能発達遅滞、学業不振、学習不適應など。

○性格・行動に関して

自閉症的、かん黙、不登校、集団不適應、盗み、家出、性的問題など。

○身体・神経に関して

神経症的、心身症的など。

○進路・適性に関して

進路、職業適性など。

○教育一般

心理検査、しつけなど。

教育相談は、次のような方法で行われています。

●来所相談

あらかじめ、当センター教育相談部（〇二四五一五三一三一四一）に電話をしていただき、日時を決めてから来所していただくようになります。

●電話相談

直接来所できない場合には、電話による教育相談も行っています。電話番号は、〇二四五一五三一三一四一です。

●移動相談

県内四地域・四会場で行っています。

養護教育センター教育相談

心や体に障害のみられる子どもを対象とします。

○申込み方法

●電話かほかきで、下記に申し込んでください。

福島県養護教育センター

〒963 郡山市富田町字上ノ台四番

地の一

☎（〇二四九）五二一六四九七（代）

●来所日時をお知らせし、調査票をお送りします。

●相談の秘密は厳守します。

●巡回就学相談

養護教育センターまで、出かけられない方のために、巡回相談も行います。

●地域相談室

たくさんのかたの相談に応じられるよう、次の場所でも相談を行います。

◎県北地域相談室（県立聾学校福島分校内）

〒960 福島市森合町六一三三四

☎（〇二四五）三一一五〇一一三

◎会津地域相談室（県立聾学校会津分校内）

〒965 会津若松市一箕町鶴賀字下柳

原八八一

☎（〇二四二）二二二二二八六

◎浜通り地域相談室（県立聾学校平分校内）

〒970-01 いわき市平馬目字馬目崎

六一

☎（〇二四六）三四一三二〇一一